



私たちが未来を変える ～第32回大会を開催～

連合三重 第32回大会

私たちが未来を変える ～安心社会に向けて～



▲主催者代表の挨拶をする吉川会長



▲新副会長の挨拶

右:伊藤 文隆 副会長/JEC連合
左:村木 靖彦 副会長/全電線



▲退任挨拶をする伊藤 精洋 前副会長

10月23日、メッセウイングみえ「展示ホールAB」において、執行部、構成組織、地協から約200名の参加を得て大会を開催しました。

今回はコロナ禍での開催のため、受付では手袋を着用した対応をはじめ、席と席の間隔を広く開けて配置し、会場内の換気、参加者の検温や手指のアルコール消毒、短時間で開催するなど、コロナの感染拡大防止対応に努めました。

主催者を代表して吉川会長は、「コロナによる非日常的な生活がいつの間にか日常化して、生活が変わってきた。アフターコロナの時代は、元に戻ることを前提とせず元に戻らないと思っていなければならない。結成30周年では、『まもる・

つなぐ・創り出す』を掲げ、誰一人取り残さない社会をめざし、社会的弱者に光を当てて取り組んできた。コロナ禍の影響はこれからも続くので、そのことを前提に連合運動を進めていかなければならない。連合三重は、構成組織や地協の皆さんとこれまで以上に団結し、『働くことを軸とする安心社会の実現』に向けて取り組むことを共に確認する」と挨拶しました。

大会では、2020年度活動報告や決算報告、会計監査報告、2021年度運動方針案や予算案、規約改定案、役員補充案など、すべて全会一致で承認され、新たなスタートを切ることとなりました。

今回、新副会長に伊藤文隆さん(JEC連合)と村木靖彦さん(全電線)が信任されました。連合三重は、引き続き、『働くことを軸とする安心社会の実現』をめざして連合運動に取り組んでいきます。



▲会場は広くスペースを確保



▲すべての議案が承認



▲たくさんの祝電をいただく

連合三重 2021年度 運動方針(抜粋)

連合三重は、昨年度の結成30周年記念事業により、連合三重の存在意義と役割を内外に発信する取り組みを行いました。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大によって雇用や暮らしが一変し、取り組みの中止・延期や、感染拡大を避ける対策を講じつつ政策提言・要請、労働相談など、制約がある中で働く仲間の声を発信する取り組みを行いました。

2021年度より、これまでの5つの運動軸を連合本部の方針に連動し、3つの重点分野と4つの推進分野として再構築しました。

今年度は、すべての働く者・生活者の雇用と生活を守るための効果的な取り組みを進めていきます。そして、「持続可能な開発目標(SDGs)」のめざす誰一人取り残されることのない社会の実現に向けて、行動していきます。

重点分野-1

すべての働く仲間をまもり、つなぐための集团的労使関係の追求と、社会に広がりのある運動の推進

1. 多様な就労者の法的保護の取り組み推進など働く者を守るワークルールの強化
2. 働く仲間をつなぎ支える新たな取り組みの推進
3. 組織拡大「15万連合三重」に向けた体制強化と戦略の構築
4. 社会対話による広がりのある運動の推進
5. 女性・青年委員会活動の充実
6. 三重退職者連合の活動支援
7. 連合三重結成30周年関連事業の取り扱い



重点分野-2

安心社会とディーセント・ワークをまもり、創り出す運動の推進

1. 「政策・制度要求と提言」の推進状況や課題の検証と策定
2. 「政策・制度要求と提言」の実現に向けた取り組み
3. 経営者・経済団体との連携
4. 部門連絡会の活動の支援
5. すべての働く者のディーセント・ワーク実現に向けた雇用・労働政策の推進
6. 賃金・労働諸条件の向上と地域社会を支える中小企業の基盤強化



▲三重県知事への要請

重点分野-3

男女平等をはじめとして、一人ひとりが尊重された「真の多様性」が根付く職場・社会の実現

1. 性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、やりがいをもって働くことのできる職場・社会の実現
2. 男女平等の実現、均等待遇、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に向けた取り組み
3. 男女平等参画推進に向けた女性リーダーの育成
4. 多様な相対への対応力向上を含む「フェアワーク(公正・公平に働くこと)」推進の取り組み

推進分野-1

社会連帯を通じた平和、人権、社会貢献への取り組みと次世代への継承

1. 支え合い助け合い運動の推進
2. 平和運動の推進
3. 人権・連帯活動の強化
4. 自然災害への取り組み強化
5. 労働者の地位や労働条件の改善、人権・労働基本権の確立にむけた社会的アピール



▲平和パネル展



▲ボランティア活動

推進分野-2

健全な議会制民主主義と政策実現に向けた政治活動の推進

1. 政治活動の基本
2. 政治活動の推進
3. 選挙の取り組み



推進分野-3

国際連帯活動の推進

推進分野-4

連合と関係する各種関係団体と連携し、人財育成と労働教育の推進

1. 連合と関係する組織主催のセミナーへの参加派遣や、組織内外における幅広い労働教育の推進

連合三重運動を支える基盤強化

1. 連合三重の運動を支える人財の確保と育成
2. 地協機能の充実・強化
3. 構成組織との連携強化



私たちがらしく輝くジェンダー平等の実現へ

11月7日、コンフェット鈴鹿平安閣において113名の参加を得て、女性集会を開催しました。

まず初めに、「ジェンダー平等で社会や経済を変える」の演題で、上智大学教授の三浦まりさんにより、リモートによる講演を行いました。続いて、「ジェンダー平等は企業、職場、家庭と三位一体で取り組む」の演題で、株式会社wiwiw（ウィウィ）代表取締役会長の山極清子さんを招いて、講演を行いました。

次に「私たちがらしく輝くジェンダー平等の実現へ」のテーマで座談会を行い、コーディネーターには山極清子さん、パネラーには、行政の立場で三重県副知事の廣田恵子さん、経

営者の立場で株式会社Eプレゼンス代表取締役の川北睦子さん、労働団体の立場で連合三重の吉川会長と山川清美執行委員（UAゼンセン）より、それぞれの立場で取り組み紹介をいただき、女性参画に対する課題や必要性に対して情報交換を行いました。

最後に、連合三重第32回大会において特別報告を行った連合三重「男女平等参画推進計画」プラスについて確認をしました。連合三重は、互いに支え合うことのできる職場・社会の実現をめざすために、引き続き、男女平等参画をはじめ、「真の多様性」に向けた法整備や職場環境の改善などの取り組みを推進していきます。



▲パネルディスカッションで報告をする山川 清美 執行委員



▲連合「第4次男女平等参画推進計画」プラス

◀挨拶をする吉川会長



▲会場の様子

第2弾

連合本部との意見交換を行う



▲活発な意見交換を行う

11月13日、ホテルグリーンパーク津において、連合三重から吉川会長他7名、連合本部から相原事務局長他3名の参加で、連合総対話活動（第2弾）を開催しました。この総対話活動の第1回は2018年8

月1日に実施し、2年ぶりの開催となります。

今回は、連合本部より、①コロナ禍における、今後の連合運動について、②政策制度実現に向けた連合本部と地方連合会の連携についての2つのテーマが提起されました。

内容は、連合「コロナ後を考える有識者との緊急勉強会」報告や第3次男女平等参画推進計画プラスについて、また、2021年度活動計画、政策実現力を高めるための政策策定プロセスの見直しについて説明を受け、意見交換を行いました。



▲連合本部の相原事務局長

新政策議員フォーラム三重の総会が開催される

11月7日、コンフェット鈴鹿平安閣において、推薦議員をはじめ構成組織や地協から50名の参加による第29回総会が開催されました。

総会では、2020年度活動報告や決算・監査報告、2021年度運動方針や予算が確認されました。役員には、会長に稲垣昭義県議、会長代理に藤田宜三県議、副会長に各地区フォーラムの会長、事務局長に加納康樹四日市市議、副事務局長に連合三重の藤岡事務局長が信任されました。



▲会長に再任された稲垣 昭義 三重県議会議員

2021春季生活闘争の スローガンが決まる



11月6日、連合本部は、WEBの併用による2021春季生活闘争中央討論集会を開催し、スローガン「誰もが希望を持てる社会を実現! 安心・安全に働ける環境整備と「底上げ」「底支え」「格差是正」で」が確認されました。

連合本部の相原事務局長は、「春季生活闘争は社会に胸を張って対話を呼びかけることのできる労働組合の大きな取り組みであり、職場の結束力をもって前に進めていきたい」と締めくくりました。

連合三重は、連合本部の2021春季生活闘争方針を受けて取り組み内容を策定します。コロナ禍による現状等を把握して情報共有を図り、賃上げの流れを継続することの重要性を訴えていきます。

これってハラスメント? ひとりで悩んで いませんか?

～連合全国一斉集中労働相談ホットライン～



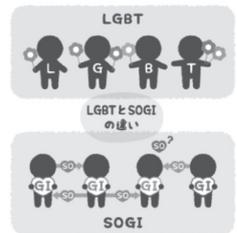
フリーダイヤル **0120-154-052** 相談無料
いこうよ れんごうに 秘密厳守
2020年12月8日(火)・9(水) 10:00～19:00
携帯・スマホOK

ソシ SOGIはすべての人に関わる人権の問題です

三重県では、鈴木知事が6月の県議会本会議でLGBT(性的マイノリティ)差別禁止条例を制定し、アウトティング(人のセクシュアリティを勝手に第三者に言いふらすこと)の禁止を都道府県で初めて盛り込む方針が表明され、8月に有識者検討会議が立ち上がりました。「性の多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例(仮称)」のあり方(中間案)に対するパブリックコメントが11月13日に締め切られましたが、パートナーシップ制度の追記などの声もあり、連合三重としても働くものの立場で意見を提出しました。三重県は、誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、性的指向・性自認についても社会の理解や広がりや性の多様性を認め合うよう、カミングアウトの強制の禁止なども盛り込み、今年度内の制定をめざして検討を進めています。

連合は、あえて特定のマイノリティ(少数派)を示す言葉の「LGBT」を打ち出さず、多数派も含めたすべての人が持つ属性としての「SOGI」(性的指向=好きになる性、性自認=心の性、の英訳のアルファベットの頭文字を取った人の属性を表す略称)として、すべての人の対等・平等、人権の尊重に根ざした課題として捉えています。

近年、「SOGIハラ」をなくす動きも広まりつつあります。平等に人権が尊重され、安心して働ける職場環境の実現に向けて、引き続き三重県の動向に注視していきます。



12月10日は世界人権デー

Human Rights Day

世界人権デーは、国際連合が1948年12月10日の第3回総会において「世界人権宣言」を採択したことに続き、1950年12月4日の第5回総会において、世界人権宣言が採択された日である12月10日を「世界人権デー」と定め、すべての加盟国や関係機関が人権活動を推進するようにと要請する決議を採択しました。

日本では、1949年からこの日を含む直前の1週間(12月4日から10日まで)を毎年「人権週間」に定め、全国で人権尊重に向けた啓発活動が行われています。連合三重では、毎年、加盟する部落解放三重県民会議の仲間とともに街宣行動を行い、あらゆる差別の撤廃に向けて県民に訴えています。

連合が取り組んでいるSDGsの内容はどれも人が生きることと関連しており、人権尊重の考え方がベースにあります。

人権とは、すべての人が、いつでも、どこでも、同じように認められ、平等に、無条件に尊重されるものです。一人ひとりが人権を尊重し、あらゆる差別のない社会の実現に向けて取り組みましょう。

▶連合のSDGsの
取り組み



▲人権差別の撤廃を訴える吉川会長

安心社会づくりに向けた福祉活動に、各種団体と連携して取り組みます

N三重県労福協

〒514-0004 津市栄町1丁目891
三重県勤労者福祉会館内
TEL 059-225-2855
FAX 059-229-4433
ホームページ <http://www.mie-rofkyo.jp>

豊かで、公正な社会づくりをめざして。

R 東海ろうきん

健全・安心・貢献
〒514-0003 津市桜橋2丁目126番地
TEL 059-224-0336
FAX 059-224-4819
ホームページ <http://tokai.rokin.or.jp>

私たちは、日本でただひとつ。はたらく人のための生活応援バンクです。

こくみん共済

〒514-0004 津市栄町4-259-1
TEL 059-227-6167
FAX 059-225-5069
ホームページ <https://www.zenrosai.coop>

共済事業をとおして「労働者福祉運動」をサポートします。

三重県住宅生協

〒514-8540 津市栄町1丁目891
三重県勤労者福祉会館内
TEL 059-225-0851
FAX 059-225-0337
ホームページ <http://www.mie-jsk.or.jp/>

理想の住まいづくりをカタチにする暮らしのパートナー。